

【別紙 1】

実施方針に関する質問受付・回答公表について

1. 質問の方法

質問の内容を簡潔にまとめ、質問書(様式1)(Microsoft Excelにより作成)に記入し、以下のメールアドレス宛に送付すること。

<宛先>

財務省中国財務局管財部統括国有財産管理官(第3部門)

〒730-8520 広島県広島市中区上八丁堀 6-30

T e l : 082-221-9221

メール(宛先: tgzkokuyu3op@tg.lfb-mof.go.jp)

下記2. の受付期間中に未着の場合は質問がなかったものとみなす。

2. 受付期間

令和7年3月31日(月)から令和7年4月11日(金) 17時まで

3. 回答公表

質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると国が判断するものを除き、令和7年4月28日(月)(予定)に以下のとおり財務省中国財務局ホームページ及び広島合同庁舎中国財務局掲示板及び岡山地方合同庁舎岡山財務事務所掲示板において公表する。

<URL> <https://lfb.mof.go.jp/chugoku/>

<掲示板の閲覧>

閲覧場所: 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 財務省中国財務局掲示板

岡山市北区桑田町 1-36 財務省中国財務局岡山財務事務所掲示板